

国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金軽減措置について

平素は、「エフビットでんき」をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、国の「電気・ガス料金支援」の実施に伴い、2025年2月請求（2月検針）分～2024年4月請求（4月検針）分までの電気料金から下記の通り、使用量に応じた割引を実施いたします。なお、本件に関して、お客様ご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

記

1. 料金割引の概要

料金割引は、燃料費等調整単価（電気）から下記の割引単価を差し引くことにより実施します。

2. 割引単価（税込）

【低圧・従量制】

全エリア・契約種別に関わらず、割引適用月は一律となります。

全エリア	割引適用月	2025年2月 ～2025年3月請求分	2025年4月請求分
	割引単価（税込）	2.5円/kWh	1.3円/kWh

【低圧・定額制】

全エリア・契約種別に関わらず、割引適用月は一律となります。

契約種別	範囲	単位	割引単価（税込）		
			2025年2月 ～2025年3月請求分	2025年4月請求分	
定額電灯 公衆街路灯 A	電灯	10Wまで	1灯	9.71円	5.05円
		20Wまで	1灯	19.42円	10.10円
		40Wまで	1灯	38.84円	20.20円
		60Wまで	1灯	58.26円	30.30円
		100Wまで	1灯	97.10円	50.49円
		100W超過50Wまでごとに	1灯	48.55円※1	25.25円※1
		100W超過100Wまでごとに	1灯	97.10円※2	50.49円※2
	小型機器	50VAまで	1機器	29.00円	15.08円
		100VAまで	1機器	58.01円	30.16円
		100VA超過50VAまでごとに	1機器	29.00円※3	15.08円※3
		100VA超過100VAまでごとに	1機器	58.01円※4	30.16円※4

※1：中国・四国の各エリア

※2：北海道・東北・東京・中部・北陸・関西・九州の各エリア

※3：中国・四国・九州の各エリア

※4：北海道・東北・東京・中部・北陸・関西の各エリア

【高圧】

全エリア・契約種別、契約電力に関わらず、割引適用月は一律となります。

全エリア	割引適用月	2025年2月 ～2025年3月請求分	2025年4月請求分
	割引単価（税込）	1.3円/kWh	0.7円/kWh

【政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について】

詳細は以下のURLよりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【国の事業内容に関するお問い合わせ先】

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局（資源エネルギー庁）

お客さま向け窓口：0120-013-305 〈受付時間 9～17時（平日）〉